

零細小農民と「自立」
——オルター・トレード・ジャパン社の
フィリピン・バナナ交易の事例から——

市橋秀夫*

Small-scale Farmers and their “Independence”: A Case Study of Alter Trade
Japan and its Banana Growers in the Philippines

ICHIHASHI Hideo

Abstract

Alter Trade Japan, a leading fair trading company in Japan, began to import ‘people to people trade’ bananas from Negros, the Philippines, in 1989. From the very start, several consumer cooperatives in Japan committed to buying the organic bananas which were grown on a small-scale by poor Philippine farmers. The ultimate mission of this ‘people to people trade’ was to make small-scale Philippine banana growers ‘independent’.

However, since the early twenty-first century, the appeal of this ideal has been clearly on the wane in Japan. One can observe the diminishing commitment of buying ‘people to people trade’ bananas among consumer cooperative members, the main purchasers of the bananas. The younger members, who are economically less secure than the older generations, in particular, tend to value quality and price, overlooking the social aspects of the fruit. Besides, the landscape of the language used in connection with such trade has changed substantially in recent years. For example, social scientists and social activists alike have increasingly become uncomfortable with the uncritical usage of the language of ‘independence’; for the language itself has now been cunningly adapted by Japanese neo-liberal governments who would like to reduce the amount of public expenditure for the socially disadvantaged.

This article tries to examine the usage and validity of the language of ‘independence’ based on the author’s preliminary research on small-scale ‘people to people trade’ banana growers in Negros

* 埼玉大学人文社会科学部研究科; Graduate School of Humanities and Social Sciences, Saitama University, 255 Shimo-Okubo, Sakuraku, Saitama City, Saitama, 338-8570/ bridge@mail.saitama-u.ac.jp

Oriental, the Philippines. The lives and work of two growers are described in detail, and the article shows that there are areas in their lives in which one could call them 'independent'. Recent complaints among growers about the unraised purchase price at the farm gate are also looked at, and the article argues that a certain revision is required for the language of 'independence' used at ATJ.

キーワード：零細小農民，フィリピン，バナナ生産者，民衆交易，「自立」

Keywords: small-scale farmers, Philippines, banana growers, people to people trade, 'independence'

I はじめに——『バナナと日本人』からバナナのオルタナティブ取引の実現へ

ロング・セラーで重版を続ける鶴見良行の『バナナと日本人』が岩波書店から刊行されたのは1983年〔鶴見 1983〕。そこでは、当時日本人があたりまえのように食するようになった安価なフィリピン・バナナの種姓とでもよぶべきものが、初めて私たちに明かされていた。バナナという特殊なひとつの嗜好品をとおして、近代日本とアジアの関係史や第二次大戦後の日本人の消費生活の歴史がみえてくる方法論的なおもしろさも魅力だったが、多国籍企業によって届けられるバナナを買って食するという消費行為が、そのバナナを栽培しているフィリピンのプランテーション労働者の労働と生活を苦境に追いやる助けとなってしまっているという鶴見が明快に指摘した構図に、日本の多くの読者は驚き、大いに戸惑ったはずだ。そして、そうした関係を少しでも変えようと、数々のフィリピン連帯運動が日本各地で生れて活動を始めた。

しかし、一般の日本人が、多国籍企業バナナ以外のフィリピン・バナナを手に入れることは当時困難だった。また鶴見自身、多国籍企業バナナに替わるオルタナティブなバナナが日本で手に入るようになれば問題は解決する、と考えていたわけではなかった。鶴見は、フィリピンのバナナ栽培労働者の現状への理解を視野に入れて、日本に住む自分たちの消費主義的な暮らしの構造を問い直すことの重要性を訴えていたのである。ところが、以下の述べるような思いがけぬ展開で、フィリピンの零細農民の暮らしと健康を壊さず、自然環境も破壊することがないバナナの輸入が実現していくことになった。

鶴見の問題提起があつてから2年後、砂糖の国際価格の暴落が引き金となり、フィリピンのサトウキビ産地ネグロス島で飢餓が発生した。日本でも飢餓救援キャンペーンが組織され、その運動のなかから多国籍企業を介さない、「民衆交易」と呼ばれる国際産直取引が生協の全面的な協力と支援のもとで始まった。「ネグロス島の人びとの自立を支えたいという人たちの思い」を、共同購入という生協組合員の「日常的な運動にする」道が探られたのである〔堀田 2012:

10]。87年にまずマスコパド糖が、そして89年にはオルター・トレード・ジャパン社（以下ATJと略す）¹⁾が設立され、ネグロス島に自生していた「バランゴンバナナ」が、生協組織などとおして日本人の食卓に登場するようになったのである。いまからおよそ四半世紀前のことである。

こうして1989年以降、日本の消費者は限られた形であるとはいえ、多国籍企業に頼らずに、価格は高いが、生産者の労働と生活、そして地域環境の破壊に加担することがないと納得できるような「安心・安全」な無農薬バナナを手にするできるようになった²⁾。『バナナと日本人』で投げかけられた問いに対するひとつの実践的な答えが実現したのである。

「民衆交易」は英語では‘people to people trade’と呼ばれている。それは、日本で生協団体が取り組んできた産直提携運動の国際版、「国際産直」としてとらえられている。ヨーロッパで同時期の1990年代以降拡大しつつあった認証型の「フェアトレード」との対比で言えば、次のような特徴を持っている。ひとつは、第三者機関による産地認証ではなく独自基準で生産者と提携している点である。もうひとつは、販売をスーパーマーケットなどの一般市場を通してではなく、生活クラブ生協や大地を守る会、パルシステムなど会員制の消費者組織をとおして行なっている点である。しかし、両者は、理念においても実践においても、重なる部分も少なくない³⁾。ちなみに、ヨーロッパでバナナ（＝認証型バナナ）のフェアトレードが始まったのは1996年である⁴⁾ので、ATJの試みの方が早いことになる。

しかし、それからさらに四半世紀がすぎ、時代状況が変化する中で、ATJはさまざまな困難と課題に直面しているといえる。本稿は、ATJが創立以来掲げてきたフィリピン零細農民の「自立」支援という遠大な目的を再検討に付すための、ネグロス東州のごく小規模な産地調査をふまえての試論である。近年のグローバル経済の進展と、ATJ事業の25年間の歴史的経験の中で、ATJの「自立」論のさまざまな問題と課題が顕在化してきている。本稿で行なうATJ「自立」論の再検討は、大きな成果を残してきたATJが、事業上の困難を今後も実行可能な仕方でも解決していくためのひとつの指針となることを目指している。

以下においては、まず、調査の背景と概要を述べ、次に調査対象としたネグロス東州のプロフィールについて述べる。続いて、ネグロス東州のバランゴンバナナが、ATJの交易全体の中

-
- 1) ATJについての詳細は、ウェブサイト <http://altertrade.jp/>（2015年5月4日アクセス）を参照のこと。
 - 2) 当時幼い年齢の子どもがいた筆者自身も、子どもに安心して食べさせることのできるバナナとしてのバランゴンバナナ存在におおいに助けられ、購買をとおしてこの交易と交易をとおしたバナナ生産者の支援にささやかながら関与できていることに大きな意義を感じていた一人であった。
 - 3) 両者の比較に関しては十分な検討がなされているとは言えない現状があり、今後の課題である。
 - 4) ヨーロッパおよびアメリカ合衆国におけるバナナのフェアトレードの展開については、[Murray and Reynolds 2000: 65-74]を、参照のこと。2000年以降のヨーロッパにおけるフェアトレード・バナナのメインストリーム化については、それを進めた当事者が書いた[North 2011: 140-54]を参照のこと。

でどのような位置を占めているのかについて述べる。その上で、二軒の栽培農家の調査事例についてやや詳しく紹介し、ネグロス東州の小規模零細農民にとってのバランゴンバナナ栽培の意味を考える。以上の背景説明と現地調査結果をふまえて、バランゴン交易の「自立」論という言説（それはいわゆる「大きな物語」と言ってもよいだろう）が持つ問題点を検討していく。特に ATJ のこれまでの「自立」論言説が、それを語る者の意図とは逆に、バランゴン交易が生産者の暮らしや地域共同体にとって持っている意義を過小評価する役割を果たしているのではないかという問題提起を、「複合的自立」という視点を参照しつつしてみたい。また、買取価格に対する栽培農家の不満が持つ意味を「自立」論との関連で検討し、ATJ「自立」論の一定の修正の必要を提起する。

II ネグロス東州零細小規模バナナ農家調査の背景：時代状況の変化

表1 バランゴンバナナ交易と消費者の関係性の変容

| | 25年前（1989年） | 現在（2014年） |
|---------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 消費者側の評価 | ・入手可能な唯一の安心・安全な 無農薬バナナ | ・入手可能な多様な無農薬バナナ の中の一つ |
| 消費者側の意識 | ・零細バナナ生産者への連帯意識 を持つ消費者および消費者組織 | ・品質と価格に厳しい消費者と顧 客サービス重視の消費者組織 |

アン・トーロンティアは、ヨーロッパにおける 1950 年代以降の「オルタナティブ取引組織 (ATOs)」の歴史的発展を、(1) 1950 年代半ばから 1970 年代初期までの「善意による販売」、(2) 1970 年代から 1980 年代後期までの「連帯取引」、(3) 1990 年代の「互恵型取引」、(4) それ以後これからの「パートナーシップにもとづく取引」、の 4 段階に分けて整理している [Tallontire 2000: 167-69]。トーロンティアは「パートナーシップ」という際の必要条件として「共有されている理解」「相互のコミットメント」「独自の貢献」「目的が共有されていること」「信頼」を挙げているが、これらはそれ以前の類型にもみられる特徴である。4 つの類型は、必ずしも相互に排他的ではなく、発展形として提示されている。

ATJ の民衆交易もまた、「連帯」と「互恵」という特徴に強く彩られた交易として始まり、「パートナーシップにもとづく取引」を追求してきた。それは基本的には現在まで続いている特色である。しかし、ネグロスの飢餓問題が遠のき、事業開始から四半世紀たち、フィリピンと日本、双方の政治と経済の状況が大きく変わってきたこんにち、バランゴン交易の位置づけも問い直される状況におかれている。表 1 は、日本の消費者によるバランゴンバナナの位置づけの

変化と、日本の消費者および消費者組織の質的変容を筆者が仮説として整理したものである⁵⁾。バランゴンバナナの独自性が薄れると同時に、25年前当時の消費者が強く持ち得ていた「連帯」意識もまた希釈されてきているように思われる⁶⁾。

組合員や会員にバランゴンバナナを提供してきた消費者組織の運営側も、今ではバランゴンバナナ以外の無農薬ないしは有機栽培バナナを取扱い、さまざまな違いがあるにもかかわらず両者は互換的なものとして消費者に提示するようになってきている。図1は、バランゴンバナナを会員向けに販売しているある会社の食材カタログである。赤字で注意書きが書かれているが、そこにはバランゴンバナナが数量不足などで届けられない場合には「有機バナナ（コロンビア産）をお届けする場合があります」と記載されている。



図1 会員制消費者組織の食材カタログ（2014年）にみるバランゴンバナナの位置づけ

「数量不足」と書いたが、近年の気候変動（とりわけ台風）や、BBTV (Banana bunchy top virus) という駆除の難しいウイルス性の病害の広まりなどにより、生産高が減少し、日本へのバランゴンバナナの輸入量が大きく減っている。全体としてバランゴンバナナの日本での消費量が減少傾向にあるが、その縮小しつつある日本の消費者市場の需要にもしばしば追いつけないペースで、バランゴンバナナの生産高は落ち込んでいるのである。表2は、2008年から13年の日本へのバランゴンバナナの輸入量の推移を表したものである。

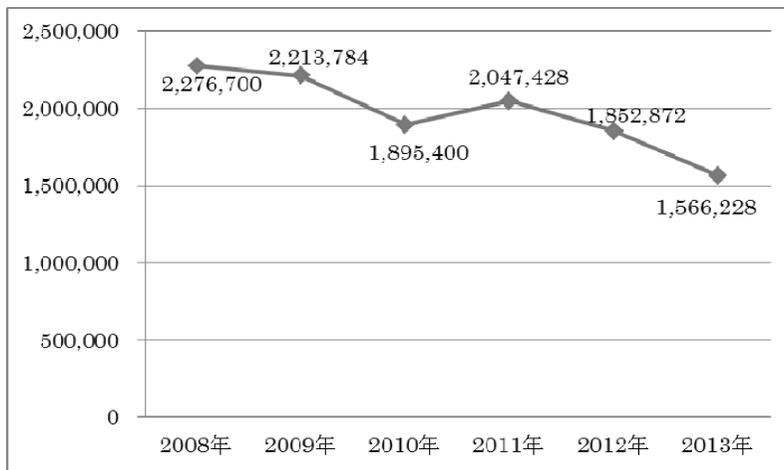
以上のような生産現場や消費市場で起きている諸困難に加えて、バランゴン取引の意義の把握と共有という、民衆取引のミッションや目的に関わる点でもATJ社は大きな課題を抱え込むようになってきている。端的に言うと、現在のバランゴンバナナ取引が突き当たっている最も大き

5) ちなみに、日本への輸入バナナ総量の推移や国別輸入量の推移、日本に輸入されているバナナの総量のうちバランゴンバナナが占める割合などについては、2014年3月に行った筆者のセミナー報告の収録された、[ATJ政策室編 2014]を参照のこと。同報告書はATJウェブサイトから無料ダウンロード可能である。

6) これは、ATJの職員にも広く共有されている認識である。

な壁のひとつは、発足時に掲げた民衆交易のミッションや目的が当初掲げていたようなかたちでは達成できていない、ということに起因してもたらされているように思われる。いわゆる「創業理念」が揺らいでいるといい。欧米のフェアトレード同様に、民衆交易は「ミッションにつき動かされる (mission-driven)」事業である。「品質最優先 (quality-driven)」の事業でも、「利益最優先 (profit-driven)」の多国籍企業貿易でもない⁷⁾。そのため、ミッションや理念が何であるのか、それがどこまで当事者の中で共有できているのかといった問題は、非常に重要な意味を持つ。

表2 バランゴンバナナの日本への輸入総量 (トン) 2008-2013年



出典：ATJ 資料

創業以来の理念は現在も有効なのか。有効性が薄らいでいるとすれば、それに代わる、交易の新たなミッションや事業目的は何なのか⁸⁾。いずれも ATJ 内外のステークホルダー (利害関係者)、特に、フィリピンで民衆交易バナナの買い付けから輸出までの事業を行なっている現地企業 ATC (Alter Trade Company)、輸入貿易事業を行う ATJ、日本の民衆交易バナナ消費者を組織している生協や食材宅配団体の主要アクター間で、明確に共有されているとは言えないように思われる。ATJ が 25 周年を機に、バランゴン交易の意義についてあらためて再検討するためのプロジェクトを立ち上げ、外部の研究者も含めた現状調査に着手した理由もそこに

7) ローラ・T・レノルズは、フェアトレード組織、社会的責任企業、一般民間企業それぞれの事業活動の焦点を 'mission-driven', 'quality-driven', 'profit-driven' と特徴づけている [Raynolds 2012: 282-83]。

8) ATJ の民衆交易の歴史や理念・目的については、とりあえず、[日本ネグロス・キャンペーン委員会編 1998] を参照のこと。

あった。

明文化されたものがあるわけではないので誰もが承認できる ATJ の創業理念を明示することはできないのだが、あえて一言でいえば、バランゴン交易による（日本の生協組合員からの）「援助・共助」をとおした（フィリピンの零細な労働者と農民の）「自助・自立」であった。より具体的なイメージがともなう言い方をすれば、フィリピンの民衆が『食』と『職』を取り戻す」[堀田 2012: 18-9] ことが、創業以来掲げられてきた目標だったといえるだろう。

ATJ やその姉妹組織である NPO 法人 APLA⁹⁾ の機関紙やリーフレットでは、「自立」という言葉と「自給」という言葉によく出会う。

……私たちが目指してきた民衆の自立は、金では実現できないことがわかった。

まず、人びとは自給しなければならない、と仮定してみる。彼らが日常食べる食物は自分たちで自給しなくてはならない。コミュニティの外からの食物は与えられないからである。これは自立の手段であって、自給自足できれば他人に依存して生きずにすむ。

二つ目は、自己決定あるいは自己管理である。自立した共同体となるには、自分たち自身でものごとを決定し、資源を管理していくための十分な責任と能力を持たねばならない。そのために民主的な方法でいくつかの組合や組織を作る必要がある。

また自立を維持していくためには、民衆独自の経済システムを作り出していかなければならない。国際市場標準価格とは異なる、独自の価格制度を作らなければならない。それができなければ、民衆は自分たちの権利を守ることができない。そこで必要となるのは、生産者と消費者との間の独自の価格制度における同意や契約である。

私たちは民衆中心の経済、オルタナティブな社会を考え、創り出していかななくてはならない。…… [日本ネグロス・キャンペーン委員会編 1998: 83]。

上記の引用は、創設以来最近まで ATJ の代表を務めてきた堀田正彦氏の 1997 年当時の発言である。ここでは、「自立」「自給自足」「民衆独自の経済システム」「民衆中心の経済」「オルタナティブな社会」の実現が目指されている。堀田氏は、2011 年の APLA の発足時も、も次のように発言している。

これから APLA がネグロスの経験をインドネシア、東ティモール、東南アジアの小さな地域住民たちに広げていくことの根幹には、国家と関係のない、地域と人びとによる自給自足、自立のネットワークを作っていこうという、ひとつの大きな夢がある [特定非営利活

9) APLA とその活動については、そのウェブサイト <http://www.apla.jp/> で詳しく知ることができる。

動法人 APLA 編 2008: 8]。

ATJ も APLA も、日本を含むアジア農民の自立した暮らしの実現のための事業と活動を行なってきており、いま引用してきた理念や夢は、多くの内外の人びとの共感と支持を得てきた。しかし、問題は、ここで語られている「自立」や「自給自足」がもたらすイメージが、豊かな未来像を喚起するのではなく、時代の諸変化とともに固く窮屈なものに感じられるようになってきているところにあるように思われる。この点を、以下の調査事例をふまえながら検討してみたい。

III ネグロス小規模零細バナナ生産者調査

筆者は 2009 年 8 月に、ネグロス東州のバランゴンバナナ生産者の現地調査に関わった経緯があり、その後 2011 年 3 月にも現地調査を行なった。2014 年 8 月に行なった調査で 3 度目の現地訪問ということになる。調査はいずれも数日から 1 週間程度の短い調査であるので、本稿の性格も中間報告的、試論的なものとどまる。

2014 年の調査の概要は以下のとおりである。現地調査は、2014 年 8 月 14 日～17 日に実施した。ネグロス東州のサンタ・カタリーナ郡の 7 世帯と、マンフヨッド郡の 13 世帯のバランゴンバナナ生産者からの、バナナ栽培と暮らしに関する聞き取り調査である。目的は、生産者とその暮らしの等身大の把握、バナナ生産地の現状の把握、2011 年調査のフォローアップなどである。

IV ネグロス東州のプロフィール



図 2 ネグロス東州の位置

図2にあるように、ネグロス島は、フィリピンの首都マニラから西に800キロの中部ヴィサヤ地方に位置し、フィリピンで4番目に大きな島である。山脈に隔てられ言語も異なる西州(Negros Occidental)と東州(Negros Oriental)からなる。

東州の州都は南端に位置するドマゲッティで、州全体の人口はおよそ123万人とされている。農地は約24万ヘクタールで全体の44%を占めている。傾斜が18%以下の土地が農業に適しているとされる中、傾斜40%以上の山地が全体の69%を占める非常に山がちな州となっている。ネグロス東州の農業における最低法令賃金は、2014年時点で1日287ペソと定められている¹⁰⁾。

今回訪問した二つの郡は、人口73,000人で23村から構成されるサンタ・カタリーナ(Santa Catalina)と、人口40,000人で27村から構成されるマンフヨッド(Manjuyod)である。それぞれのネグロス東州内における位置は、図3と図4のとおりである。フィリピン政府の調査による統計(表3)から貧困状況をみてみると、東州は、フィリピンの中でも最貧困地方のひとつとっていい状況にある。これは、現金収入の調査をもとにした平均値で示された統計であるので、自家消費作物を多くの農家が栽培しているネグロス東州の貧困実態そのものを反映しているのではない、という意見もある。しかし、どんなに遠方の山奥に暮らしていても、現金収入なしに一定水準の家族の暮らしが成り立たない現代生活のあり方を考えれば、この統計が示唆するネグロス東州の貧困度を深刻ではないということはできないだろう。近年物価上昇が著しいフィリピンでは、現金収入が少ないことは貧困度を相対的に高める結果となってもいる。



図3 サンタ・カタリーナ郡



図4 マンフヨッド郡

10) ここでのネグロス東州に関する情報は、[Department of Agriculture 2011]に依拠している。

表3 貧困・貧困率関連指標 2012年

| | 一人当たり年間必須生活費用 (ペソ) | 一人当たり年間必須食糧費 (ペソ) | 貧困世帯数割合 (%) | 貧困ギャップ | 極度の貧困家庭数 | 極度の貧困者数 |
|---------------|--------------------|-------------------|-------------|--------|---------------------|----------------------|
| フィリピン 全国平均 | 18,935 | 13,232 | 19.7 | 5.1 | 1,610,865 (7.5%) | 9,811,086 (10.6%) |
| ネグロス 西州 | 17,243 | 12,052 | 24.9 | 6.0 | 52,683 (8.0%) | 367,310 (15.3%) |
| ネグロス 東州 | 18,589 | 12,999 | 43.9 | 14.5 | 71,994 (24.1%) | 375,009 (29.1%) |

出典：National Statistical Coordination Board, *2012 Full Year Official Poverty Statistics* (2013)から筆者作成。

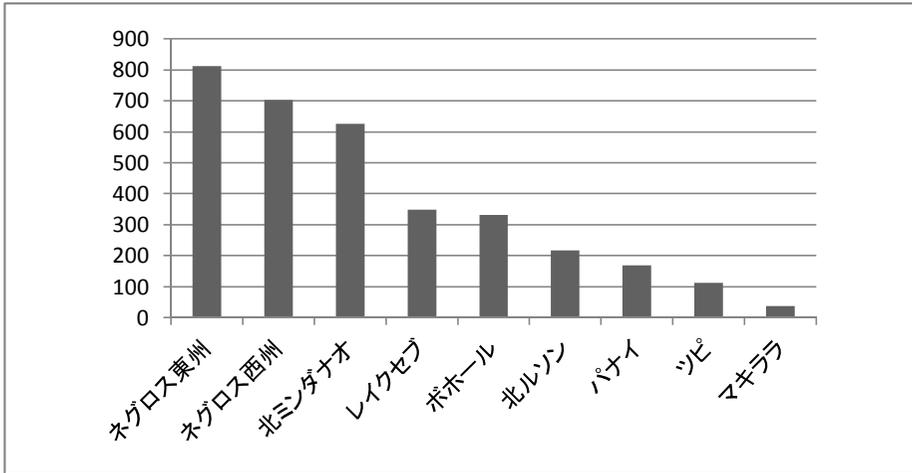
2014年調査で訪ねた村も、効率的な農業には不向きな山間の土地柄で、貧しい小規模零細農家が大半を占めている。海岸線に近い平地にある主要な町から、車で3-5時間かかるところに、訪問したバランゴン栽培農家は位置している。山に入っていくと舗装道路はまもなくして途切れ、ひどい凹凸のある狭い道を、極度に速度を落として進まざるを得ない。主要道路沿いでも、山間に入れば小さな雑貨屋以外に小売店は見当たらない。電気は来ているが、水道は水源が近くにあればそこから水をひいているが、ない場合にはふもとの町まで下りて行ってタンクの飲料水を買ってくる。ふもとの町までの交通費が、またばかにならない。一定水準の現金収入を人びとは必要としている。そうした小規模零細な農家に対して、バランゴンバナナの出荷はいったいどのような役割を果たしているのだろうか。

V バランゴン交易に占めるネグロス東州の重要性

日本に届けられるバランゴンバナナといっても、実は産地は広範囲にわたっている。その中で、ネグロス東州の占める割合はどの程度か。表4は、フィリピンのオルター・トレード社にバランゴンバナナを出荷している農家の数を、バナナを箱詰めするパッキング・センターの存在する地域ごとに集約して示したものである。

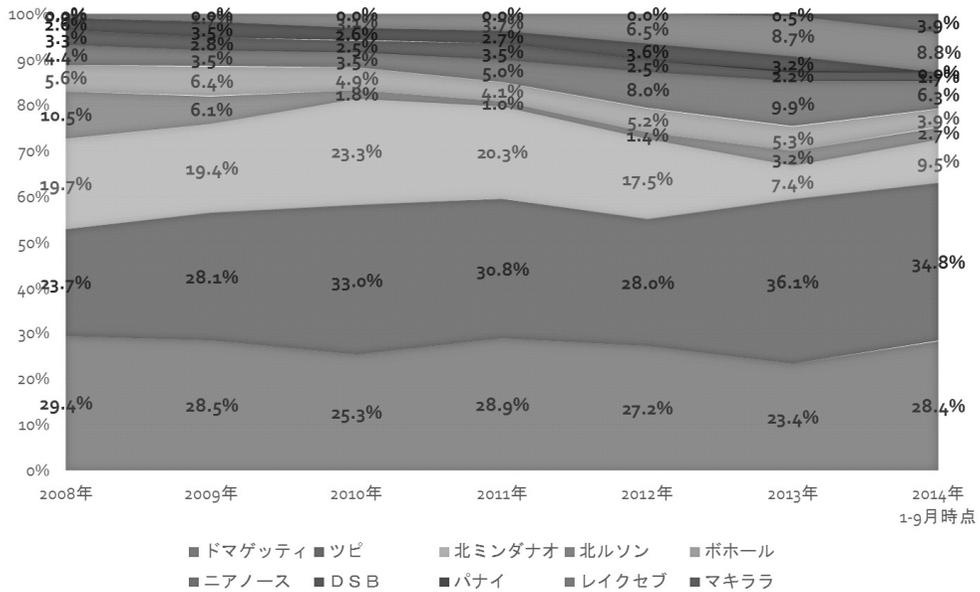
表4からは、ネグロス東州には812軒の農家がバランゴン交易に参加しており、フィリピンの中でも最も多くの数の農家が組織されていることが分かる。

表4 地域別のバランゴンバナナ栽培農家数（農家数）2013年



出典： ATJ 資料より筆者作成

表5 ATJ社のバランゴンバナナ地域別輸入量シェア 2008-14年



出典： ATJ資料より筆者作成

次の表5は、バランゴンバナナの日本への出荷量に占める地域ごとの割合の推移を示したものである。一番下の帯で示されているのが、ネグロス東州のバナナを箱詰めしているドマゲッ

ティのパッキング・センターで扱われたバランゴンバナナの占める割合である。2008年から現在まで、おおむね全体の4分の1以上のバナナを日本に出荷していることが分かる。

また、表4と表5を比較してわかることは、ネグロス東州は、栽培農家の数が多い割に農家一戸当たりの生産高は少ないということである。対照的なのがミンダナオのツピであり、農家数は113であるのに、バランゴンバナナ全体の3分の1の生産高を誇っている。ここから、ネグロス東州の栽培農家がきわめて小規模の零細農家であることが分かる。2013年の農家一軒当りの日本への平均輸出量を比較すると、ネグロス東州の生産者は451kgであるのに対し、ツピの生産者はその9倍の5,004kgとなっている。ツピは高地に位置しているとはいうものの、平地で主要道路へのアクセスも良く、農家一軒当たりの栽培面積も相対的にかなり広い。かつてはプランテーションのバナナ農園が広がっていた地域でもあり、ツピの栽培農家には厳格なバナナの栽培管理の方法を修得して高い生産性を維持している農家が少なくない。近年までは台風が通過しない地域であり、降雨量などの天候面でも、また土壌の肥沃度でも、ツピの栽培環境はネグロス東州のそれをはるかに上回る好条件下にある。

以上がネグロス東州の農家の置かれた地域環境であり、バランゴンバナナの栽培状況である。ネグロス東州は、バランゴン交易がその自立を支援しようとしてきた、さまざまな意味で不利な条件に置かれた小規模零細農家から成り立っている典型的な地域なのである。

VI 事例調査から

ここでは、いくつかの農家の事例に言及しながら、バナナ栽培農家の現状についての概要を確認していきたい。

1 マンフヨッド郡のB生産者組合

マンフヨッド郡のバランゴンバナナ栽培農家はいくつかの地区に分かれており、それぞれが生産者協同組合を組織している。ここでは、今回訪問したB生産者組合の状況をみてみよう。B生産者組合は、2013年6月現在、32名の生産者で構成される小さな組合である。組合長は、ほとんどの組合員栽培農家が属している245世帯（2014年8月現在）からなる村の村長でもある。

2011年3月時点での村長の話によれば、村の緊急課題は経済状況であるとのことだった。現金収入源がなく、農地はいずれも小規模で、農業用水も家庭用の水の供給も恒常的に確保できていない状況にあり、医療機関も村にはないとのことだった。教育の問題も深刻で、小学校を中退する子どもたちもいる。中等教育を終えてカレッジまで進学できる割合は、5-10%くらいだという。村長自身、カレッジまで進学したものの、3年次に中退したという。

村の階層構造について質問すると、3層構造で、上層が10%、中間層が40%、貧困層が60%であるとの回答だった。上層の10%とは、3食食べることができオートバイを所有しているような世帯を指すという。自己所有の農地があるか否か、またその規模の大小が、それぞれの世帯の豊かさを決める主要因になっているという。

2014年8月に再訪した際に、再び村長に話を聞いた。水問題は相変わらずで、飲み水は10キロの距離を水源地からひいている。動力で引いているわけではないので、安定的な供給ではないという。農業用水についても灌漑設備はなく、日照りの問題に対応できていないままである。教育状況には変化が生じていた。政府が2010年に始めた福祉プログラムの効果が出ていた。3か月ごとに養育している子どもに対する補助金が出るプログラムだが、学校に通っていないと受給できない。そのため、ほとんどの子どもが今では小学校に通っているという。月に1度の母親ミーティングも開かれ、そこで村長が補助金受給資格の認証を与えるのだという。

経済状況にも改善がみられた。村長の推計によれば、上層が20%、中間層が50%、貧困層は30%になっているという。男親の雇用状況も改善し、11月から4月にサトウキビ・プランテーションで働き、それが終わると農業に戻るといふことが多いようだ。上述した政府の福祉政策の効果も小さくはないものと思われる。

一方で、バナナの病害被害が深刻化しているとのことだった。2011年からバンチ・トップ Banana Bunchy Top Virus (BBTV) と呼ばれるウイルス要因の病気の広がりがみられるようになった。BBTVは、いったん定着すると駆除が難しい病気で、農薬を使用しない有機栽培の場合には、広範囲な地域に及んで植えられているバナナをすべて引き抜いて焼却するほかない。

2 2軒の農家の事例

以上がB生産者組合加盟のバナナ生産者が暮らしている地域コミュニティの近年の概要である。次に本節では、2011年と14年にインタビュー調査を行なった8農家のうちの2軒について事例として取り上げて紹介し、そこから、ネグロス東州のバランゴンバナナ栽培農家の置かれている状況と直面している課題を取り出してみたい。

表6は、Xさん、Yさんの二人のバランゴンバナナ生産者の家庭状況、労働環境、収入源などを表に簡単にまとめたものである。

家族状況はたいへん異なるが、いずれも小規模の農地でバランゴンバナナを栽培している。栽培しているバナナの本数にも違いがあるが、共通しているのは、台風、日照り、バンチ・トップなどで近年本数が減少していることである。

2週間毎にバナナは集荷され、そのたびに現金収入があるのがバランゴンバナナのひとつの魅力である。大きさや傷のつき具合など一定基準を満たしたバナナは、決められた価格で確実に買い取ってもらえることが期待できるのである。町から来た仲買人に売る場合にはこうはい

表6 X, Yさんのバランゴンバナナ栽培状況と家計 2011年と2014年の比較

| | Xさん | Yさん |
|--------------|---|---|
| プロフィール | 36歳, 既婚女性, 子2人 (13才男子, 10才男子) | 59歳, シングル・ファーザー, 子8人 (13歳の末息子が同居) |
| 農地 | 親族所有の農地で農業 (面積不明), うちバランゴンバナナ用1/4ha | 2ヘクタール (家族からの分与+自己購入), うちバランゴンバナナ用1ha |
| 栽培バナナ本数 | 2005年: 50-60本 2011年: 300本 2014年: 200本 ・台風と日照りで減少。バンチ・トップはあるが, 最小。心配はしている。 | 2011年: 185本 2014年: 70本 ・台風とバンチ・トップで減少。 |
| バナナ収入 (2週間毎) | 2011年900ペソ 2014年500ペソ | 2011年450ペソ 2014年300ペソ |
| 収穫後のバナナ運搬時間 | 徒歩片道20分 | 往復3時間×2往復 |
| 他の栽培農作物 | マンゴ, 多様な作物と野菜 (自家消費) | ココナツ, サバ, トウモロコシ (自家消費) |
| 家畜 | ウシ1頭, ニワトリ (自家消費)。 ・2011年には母豚2匹と子豚1匹飼育していたが, 販売価格は下がり, 飼料代が上がったため中止。 | ブタ (母豚1頭+子豚6頭: 2013実績9,000ペソの収入), ニワトリ (自家消費) |
| 他の収入 | 2011年には夫がバイクの運転手として一日150ペソの収入があり (週7日労働), 妻が副業として化粧品販売で月500ペソの収入。その後化粧品販売は赤字になって中止。 | 11~5月の期間は, 労働者を集めてサトウキビ・プランテーションに派遣し, 自らもで労働し, 月4,000ペソの収入。 |

かない。品質の基準はないが, つまり全部買っていってくれるが, 値段は安く, 買いに来る頻度も不定期である。定期的な現金収入は期待できない。Yさんがバランゴンバナナを売るために, 買付場所まで2週間に1度とはいえ, 1往復3時間もかかる遠方にある自分の畑からバナ

ナを竿にかついで2往復して運んでくるのも、ほかに安定した現金収入源がないからである。Yさんは60才になろうという年齢であるが、重いバナナの束を担いで山道を1日に2往復6時間も歩くだけのパワーがどこにあるのかと思うほどの小柄で痩せた体格の人物である。

バランゴンバナナのほかに、マンゴやココナツも栽培し、販売して収入を得ている。そのほかに自家消費用として、ネグロス東州では主食であることの多いトウモロコシや野菜の栽培を行なっている。

作物栽培のほかに、ウシやブタといった家畜も飼育して販売している。うまくいくとブタは1頭2,000ペソ、ウシは2万ペソの収入になるようだが、Xさんのように高い飼料代と安い販売価格に直面してブタの飼育を放棄するようなことも起こりうる。リスクが少なくないのが大型の家畜飼育である。ニワトリはどの家庭でも自家消費用として放し飼いにされている場合が多い。

興味深いのは、農業以外のさまざまな収入源の存在である。Xさんの場合には、夫がバイクの運転を仕事にしている。Yさんの場合には、年に7か月間はサトウキビ・プランテーションに出稼ぎ労働に出ている。自ら労働するだけでなく、必要な数の労働者を請負で集めてその仲介斡旋料も収入として得ている。バイクもサトウキビ労働も、バランゴンバナナから得られる収入よりもはるかに多い。バランゴンバナナは、いわば副収入源である。はたしてバランゴンバナナの栽培は、小規模零細農地を保有するXさんやYさんにとってどのような意義をもっているのだろうか。バランゴンバナナは彼らの暮らしの役に立っているといえるのだろうか。

Xさんに、バランゴンバナナの交易会社や日本の消費者に対する要望について聞くと、日本の消費者が引き続きバナナを買い続けてくれることを望んでいるほか、物価が上がっているのでバナナの買取価格をあげてほしいこと、BBTVへの対策を望んでいることが分かった。二人の子どもが10代になったXさん一家では、子どもたちをカレッジに行かせるために足る現金収入を確保することも重要な目標となっていて、バナナ販売から得る収入を少しでも増やせればという気持ちがある。

また、8人の子どもを一人で育ててきたYさんは、バランゴンバナナからの収入が自分たちの生活の基本的ニーズを賄うのに役に立ってきたと話してくれた。生活は楽ではないという。1日3回の十分な食事をしたいという答えが返ってきた。それは、食べられないことはめったにないが、食事は十分ではなく、量が少なく、バナナやイモで済ますこともある、ということであった。バランゴンバナナの販売は、いまでもコメなどの食糧購入の助けになっているという。

Yさんは、バナナの栽培に関して頭を悩ましている問題として、台風による収量の減少と、一定基準に満たず買い取ってもらえないバナナの割合を挙げた。自分のバナナ畑から出荷場所まで徒歩で2時間も歩いてバナナを売りに来ているYさんにとっては、買い取ってもらえなか

ったバナナの本数が増えることはぜひとも避けたいところである。交易会社に対しては BBTV への対策を、日本の消費者には継続的なバランゴンバナナの購入を望むと話してくれた。

VII ネグロス東州の小規模零細農民にとってのバランゴンバナナ

上述の 2 軒の農家を含むマンフヨッドだけでなく、サンタ・カタリーナでの聞き取り調査の結果もふまえて、小規模零細農家にとってのバランゴン取引の位置づけを一般化してみたい。まず、彼らがバランゴン取引に参加する最たる理由であるが、それは数少ない安定した現金収入源であるという点である。彼らは、都市部から遠く離れた山間地域に住み、生産性の低い土壌の小規模な耕作地を有している。しかし、都市部に生産物を販売する流通システムなどは確立していないので、生産物を販売するということになれば、自分で持って行って売るほかない。しかし、そのために必要な時間と労力、コストに見合った売り上げが見込めるわけではない。農業の規模はそもそも小さく、農作物の販売を安定的なものとするような販売ネットワークも地域市場も確立していない。農産物を生産し販売するための社会的インフラストラクチャーがほとんど整備されていない状況の中で、バランゴン取引は、唯一安定的な現金収入を期待できるビジネスなのである。そこでは、2 週間に一度、市場や仲買人に販売するより高い価格で、地元の買付所まで運びさえすれば、一定基準を満たしたバランゴンバナナの買いあげが保証されている。農業技術者による農地視察も行なわれ、一定基準を満たすバナナを栽培するための技術指導も無料で受けることができる。さまざまな困難、課題、不満がないわけではないが、バランゴン取引を自分から止めてしまう農家がネグロス東州にいないと現地の買付けスタッフが語りうるのは、以上のような比較優位がまだ有効に機能しているからであろう。

バランゴン取引からの収入は、どの世帯の家計においても副次的な収入の位置を占めているにすぎない。バランゴンバナナを主収入としている世帯はマンフヨッドにもサンタ・カタリーナにも存在しない。その意味では、バランゴン取引からの収入を失うことがあっても、彼らが生き延びていくことができない状況に陥るというわけではない。多くのバランゴン栽培農家が望んでいる子どもをカレッジに進学させ卒業させたいという願いは、バランゴンバナナからの収入が途絶えればその実現が困難になるかもしれない。どこかで、生活を切り詰める必要も出てくる。しかし、どの農家も自家消費用の作物を栽培しており、明日食べるものがなくなるという状況にはない。バランゴン取引は、彼らの生死を握っているわけではない。

事実、彼らは、小規模零細農家という所与の諸条件のもとで、生活に必要な収入源確保のためのさまざまな合理的な選択をおこなっている。ココナツやマンゴ、ゴーヤやサトウキビなど各種の商品作物の栽培、ウシやブタの飼育販売など多様な農業を組み合わせることで収入を確保している。農業以外にも、オートバイの運転や、サトウキビやマンゴのプランテーションへの出稼

ぎ労働、マッサージ業など、さまざまな仕事からの収入を家計に組み入れている栽培農家も少なくない。バランゴン交易は、それら多種多様な組み合わせ収入源のうちのひとつなのである。

もちろん、零細農家の選択肢は著しく限定されている。それが、なかなか変わらない貧困の要因でもある。その意味で、農民の主体的選択や合理的選択の側面を強調しすぎることは構造的な問題を見えなくしてしまう危険がある。その一方で、ネグロス東州の農民を、搾取された貧しい小規模零細農民であり、したがって彼らを「自立」しなければならない無力な農民としてとらえてしまうことも、現実から著しくかい離した理解であると言わざるを得ない。

VIII 「一元的自立」と「複合的自立」

ATJの民衆交易は、当初からネグロス民衆の「自立」をその目標に掲げてきた。より具体的には、劣悪な労働条件化で搾取され、国際砂糖価格の暴落とともに飢餓にさらされるまでに至っているサトウキビ労働者とその家族、地域コミュニティの「自立」のための交易であった。その後さらに、経済のグローバル化に対抗しうる地域自給自足型農業システムの構築や、地域循環型農業システムの構築という理念が打ち出され、その実現のための大小さまざまなプロジェクトが実施されてきた¹¹⁾。

取り組まれたいくつかの大きなプロジェクトは失敗に終わり、ネグロス島でのひとつの自給システムの構築という遠大な目標はなお実現されていない。現在は、有畜農業の実践経験とスキルを持った次世代の有機農業農家育成のための研修プロジェクト支援が取り組まれている。

そうしたフィリピンでの試行錯誤が続く中で、また、冒頭に記したように、日本の消費者の当初の連帯意識が希薄となり、さまざまな有機栽培バナナが日本の市場に出回るようになる中で、ネグロスの零細農家の暮らしを変えることのできるバナナという構図と期待、夢の説得力は弱まっている。

しかし、上記した以外の重要な要因もある。「自立」という語自身が、ネオリベリズムが社会経済政策の支配的潮流となる中で為政者によって換骨奪胎されてきている中で、無条件に良きものとして受け入れることのできる言葉ではなくなってしまっているという事情がある。日本では21世紀に入ってから、ホームレス、ひとり親家庭、障がい者、生活保護受給者などを対象とした各種の「自立支援」法制および行政が展開されるようになり、それらの背景にある自立を「強制」していく状況への批判とともに、「自立」という発想そのものへの原理的な批

11) バランゴンバナナ民衆交易の経緯については、発足以来の15年間でATJを中心的に担ってきた二人が振り返った、堀田・秋山[2005]を参照のこと。

判も出されるようになってきている¹²⁾。

おそらく、遠大な「自立」構想がどの程度達成されたのかという評価軸で balancon 交易の有用性や必要性を議論するのは、balancon 交易の現状や意義を適切に評価することに必ずしも結びつかないのだろう。「自立」とは何を具体的にさしているのか、balancon 交易に携わる当事者の間でも、いまでは共通の理解があるようにもみえない。あらためて、balancon 交易がネグロス東州の小規模零細農家の暮らしにとってどのような意味で、またどの程度重要なものであるのかを多少なりとも明確にしてみる作業が求められているのではないだろうか。これまでの「自立」論の言説の魅惑と暗黙の諸前提からいったん身を離れた地点での議論が必要とされている。

生産者にとっての「自立」の意味を具体的に考えていく際にヒントになると思われるのが、マイケル・ウォルツァーの「複合的平等」論を下敷きにした樋口明彦の「多元的な社会包摂」というコンセプトである。樋口は、日本の若者の自立を検討した論考の中で次のように述べている。

……「自立」はさまざまに異なった側面から成り立っている。そうであるならば、われわれは「自立」そのものを目指すべきではない。むしろ、「自立」を十分な収入を得ること、仕事を持つこと、親元を離れること、結婚すること、子供を持つこと、社会の責任を果たすこと、自発的に行動すること、共に生きることという領域に解体することが必要である。そして、これらの具体的な諸領域にこそ、われわれの争点がある。このような解体作業を経ない「自立」は「孤立」と変わらない [樋口 2006: 136]¹³⁾。

樋口に倣って、ここでは「複合的自立」という言葉で考えてみたい。これまでの ATJ の「自立」論の息苦しさは、「一元的自立」に収斂するそのイマジナリーにある¹⁴⁾。「一元的自立」は、それが達成されればすべての暮らしの問題が解決するという虚構を暗黙の裡に前提としている。

12) たとえば、「自立を強られる社会」という特集タイトルを持つ『現代思想』34 巻 14 号 (2006 年 12 月) 所収の諸論考を参照のこと。

13) 同じ『現代思想』34 巻 14 号には、女性ホームレスの聞き取り調査に取り組んできた [丸山 2006] が、運動側の自立論においても見落とされている「特定の文脈のなかの特定の他者との関係なしには、今あるようなものとして存在しえない」ような「個のあり方」について論じており [丸山 2006: 200]、これもまた「複合的自立」の重要性を示唆しているように思われる。

14) 欧米のフェアトレードをめぐる言説についても、さまざまな検討と批判がなされるようになってきている。たとえばドミニカ共和国のフェアトレードのパナナ生産の現地調査にもとづいたエイミー・トロガーの研究論文 [Trauger 2014] では、フェアトレードが小規模農場モデルを無条件で前提にしていることが、構造的にかえって最底辺の臨時雇用労働者の不利益をもたらしている点を指摘し、中規模農場プランテーションモデルのほうがフェアトレードの目的をよりよく達成できる可能性を指摘している。彼女は、小規模農場モデルというフェアトレードの前提を「小規模農場という虚構 (small farm imaginary)」という言説の影響力の問題として捉えていて、示唆的である。

しかし、現実世界はそのようには機能していない。さまざまな特定の領域が複雑に絡み合ったうえに生活世界も成り立っている。したがって、フィリピンの小規模バランゴンバナナ栽培農家の自立を論じる際にも必要なことは、どの領域で自立がどの程度達成されているのかと問うことであろう。そうすれば、バランゴン交易がどういう領域で自立の役に立っているのか、立っていないのかもより正当に評価できるようになってくるし、今後取り組むべき自立戦略も具体的なものとして立てていくことが可能になってくるのではないだろうか。

IX バランゴン交易の意義

ネグロス東州に関するこれまでの調査から示唆されているバランゴン交易の意義と課題についてまとめておきたい。冒頭で触れた鶴見良行の『バナナと日本人』が刊行された1983年当時と比べてみると、バランゴン交易という非多国籍企業の国際産直運動が成立し、25年にわたって継続してきたことには計り知れない意義があるといえるだろう。多国籍企業が劣悪な労働条件のもとで栽培している農業にまみれたプランテーション・バナナではなく、無農業のおいしいバナナを日本の消費者が定期的に購入できるオルタナティブな交易を確立することができたのである。ATJ社は、その社名にもかかわらず、自分たちのバナナ交易の最終目的はオルタナティブな交易を確立することではなく、交易から得られた利益をもとにフィリピンの小規模零細農民が自立した暮らしを送れるようになることであり、それが達成された際には交易そのものは消滅するのだということを訴えてきた。その遠大な目標に瑕疵があるわけではないだろう。しかし、そのような大きな物語の評価軸しか持たないとすれば、現実に機能しているバランゴン交易の便益を著しく過小評価することになるし、事業上や運動上の解決すべき課題への実現可能な取り組みの選択肢を見えなくしたり、非常に狭くしてしまったりする弊害がある。

便益ということについていえば、たとえば、ネグロス東州には高齢で一人暮らしをしている女性生産者や、バナナの箱詰め作業で雇用されているパッカーと呼ばれる労働者、運搬のために雇用されているトラック運転手なども含まれている。高齢の一人暮らしの女性生産者にとっては、バランゴン交易からもたらされる収入が唯一の現金収入である。自家消費できるトウモロコシなども栽培しているとはいえ、バランゴンバナナからの収入は、年金など収入のない彼女にとって生活上の重要な一角を占めているだけでなく、子どもたちに頼らずに自分なりの「自立した」生活を送れているという自尊心をもたらしものとなっている。総計で3,000名以上のフィリピンの小規模農家を支える民衆交易ネットワークが確立されている。そのことの意義は、もっと高く評価されるべきであろう。

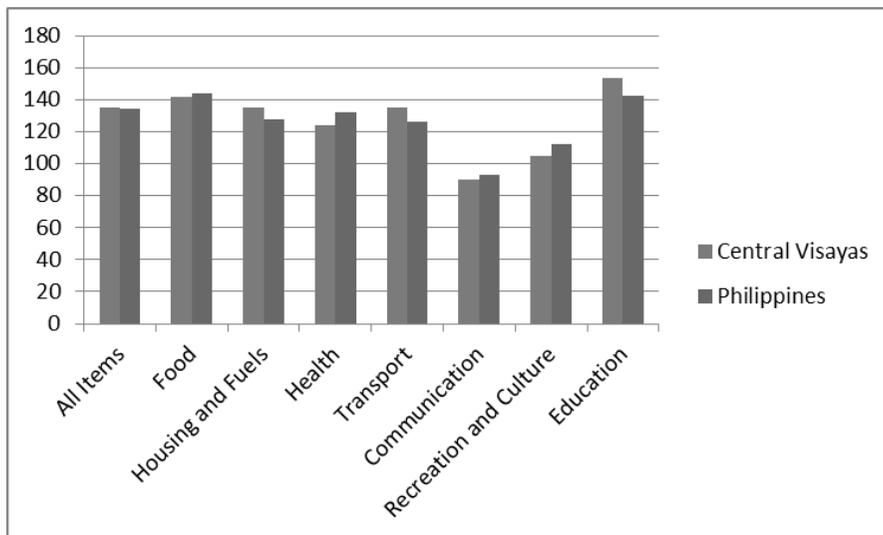
バランゴン交易は、町の市場から遠く離れた小規模零細農民の流通ネットワークを自前で確立し、農民に重要な便益を提供してきている。それを正当に評価したうえで、それを安定的な

ものにしていくためのさまざまな取り組みをしていくべきであろう。これまでの調査からは、なによりも、病害の広がりへの対応が、農民から強く求められている取り組みのひとつであるように思われた。十分に三食を食べることができていないという声も、何人かの農家から聞かれた。ほとんどの親は子どもをカレッジまで行かせたいと考えているが、それはたいへん難しい状況にあるままである。地域の自然環境を守っていくことや、土地そのものを守っていくことに関する意識も、栽培農家の間では必ずしも高くはないように思われた。課題はいくらでもある。自立しているかないかという一元的な構図から考えるのではなく、農民の家族と地域コミュニティの今後の持続的な発展に、バランゴン交易が着実に貢献できる日常的な活動や制度の確立に向けた取り組みとして何ができるのかを複合的に考えていくべきであろう。

病害対策以上に栽培農家が問題にしているのは、バランゴンバナナの買取価格の問題である。それは、次に見ていくように、バランゴン交易の持続如何を左右する根本的な要素である。にもかかわらず、この問題への対応は後回しにされてきた感がある。それはなぜなのか。

X バランゴン交易の課題——買取価格問題

表7 2013年の年平均消費者物価指数（2006年＝100）

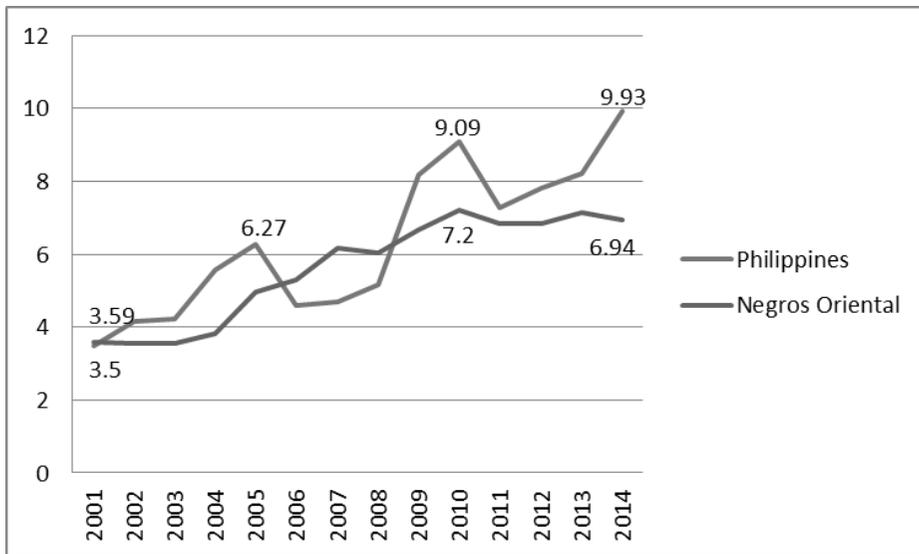


出典： Table 1: Annual Average Consumer Price Index by Commodity Group and by Area: 2011 – 2013, in Philippine Statistics Authority, *The Consumer Price Index in the Philippines (2006=100): 2013 Annual Report* (2013),より作成。

2009年から2014年までの断続的な3回の調査において、栽培農家から最も多く、また最も強く出された要望は買取価格に関する要望だった。バランゴンバナナ生産者からの現地買取価格は、諸条件が異なるため地域によって差異があるが、ネグロス東州はほとんどの地域で同一価格で買い取られている。問題は、その価格が過去数年間、まったく変わっていない点にある。

農家が買取価格の据え置きに対する不満を口にするのにはもっともな理由がある。表7は、フィリピン全国と、ネグロス東州が含まれるセントラル・ヴィサヤ地方の、2013年における年平均消費者物価指数である。2006年を100として計算されている。セントラル・ヴィサヤの2013年の指数は全商品で134.9であり、およそ35%の物価上昇となり、それは全国平均の34%を上回っている。セントラル・ヴィサヤで全国平均より高い物価上昇率を示している分野には「住宅及び光熱費」「交通費」「教育費」が含まれている。いずれにせよ、生活水準の維持のためには農村部でも現金収入の必要度が増加していることがわかる。

表8 バランゴンバナナの農場出荷時買取価格 2001-2014年 (ペソ/kg当り)



出典： Philippine Statistics Authority, Bureau of Agricultural Statistics, CountrySTAT, 'Fruits: Farmgate Prices by Commodity, Geolocation, Period and Year'より筆者作成。

表8は、バランゴンバナナの農場出荷時の市場買取価格（民衆交易の買取価格ではない）の推移を示したものである。バランゴンバナナの市場買取価格は21世紀に入って上昇している。ネグロス東州での買取価格は、2009年に2001年のおよそ2倍になっているが、その後はあまり変化がなく、全国平均の買取価格の7割程度の水準である。ネグロス島内でのバランゴンバ

バナナに対する需要がまだまだというところなのかもしれない。それでもやはり、21世紀に入って、民衆交易で買い付けている価格と市場価格との格差は縮小し、バランゴン栽培農家も、ときどき買い付けに来る仲買人が示す買取価格が大きく上昇していることを、身を持って知っている。日本向けのバランゴンバナナの栽培には、袋掛けなどの手間暇がかかるし、大きさや品質が基準に満たなければ買い取ってもらえない。仲買人は、ときにごまかしたりしながらも、全量を買取っていく。そうしたことを勘案すれば、日本向けバランゴンバナナの価格上の比較優位はさらに小さいものとなる。

バランゴンバナナ生産者は、民衆交易による買取価格の妥当性を、実際の生産コストや、自分たちの生活の必要と照合するかたちで評価しているのではない。生産者は、国内の一般市場に販売するために買付けに来る現地の仲買人（民間バイヤー）が支払う買取価格と照合するかたちで、民衆交易による買取価格が妥当かどうかを判断している。そうした市場価格の上昇という圧力の変化に、民衆交易の買取価格設定は適切に対応できていない。この買取価格問題は、ほかにもさまざまな問題を民衆交易に投げかけていると思われるが、この点についての議論は民衆交易関係者の間できわめて不十分なままとなっている。

生産者は、バランゴンバナナの栽培が自分の家族や生産者組織、あるいは地域コミュニティに、どのような便益をもたらしているのかについて合理的な計算を行なっている。労働負担や非金銭的な便益も含めて、バランゴンバナナの日本への販売の比較優位が近年失われる傾向にあることを生産者は理解している。彼らのバランゴンバナナ栽培への意欲と関心が削がれている事例は、聞き取り調査からも確認できている。そのような意欲と関心の減退がみられるのは、彼ら生産者が「自立していない」「啓蒙が必要な農民」であるからではなく、家族世帯のより良い生存のために、選択肢が限られているために消極的なものとなりがちではあるが、合理的な選択にもとづく巧みな生計戦略を採用する起業的精神の持ち主であるからなのである。

一元的「自立」論が、ここにおいてもまた、生産者が買取価格にこだわる背景にあるさまざまな理由の正当性についての、日本側ステークホルダーの理解を深めることを阻む要素となっているように思われるのである。

鶴見良行は、多国籍企業プランテーションでバナナを栽培している労働者について、『バナナと日本人』の末尾近くで次のように書いている。

かれらの主体性回復、解放は、つきつめていえば、かれら当事者のみが果たせる問題だろう。しかし、当事者と書いたが、バナナについては、それを受け入れて食べている私たち日本人も、その限りにおいては当事者である。…（中略）…私たちは豊かでかれらは貧しく、だから豊かな私たちがかれらに思いを及ぼすべきだというのではない。作るものと使うものが、たがいに相手への理解を視野に入れて、自分の立場を構築しない

と、貧しさと豊かさのちがいは、——言いかえれば、かれらの孤立と私たちの自己満足の距離は、この断絶を利用している経済の仕組みを温存させるだけに終るだろう [鶴見 1983: 224-25]。

「相手への理解を視野に入れて、自分の立場を構築」するという言葉は、いまなお重たいものがある。

参 考 文 献

ATJ 政策室 (編)

2014 『「バナナと日本人」その後—私たちはいかにバナナと向き合うのか?』2015年5月4日アクセス。

<http://altertrade.jp/download/bananaseminar20140316.pdf>

Department of Agriculture, Philippines

2011 *Negros Oriental Provincial Agricultural Profile*, Mandaue City: Department of Agriculture.

樋口明彦

2006 「若者の『自立』を解体する——多元的な社会的包摂の試み」『現代思想』34(14): 124-136.

堀田正彦

2012 「オルター・トレード・ジャパン (ATJ) とは何者か」『民衆交易とフェアトレードのこれからを考える』APLA (編), 6-29 ページ, 東京: ATJ/APLA.

堀田正彦・秋山眞兄

2005 「『善意』から『生きる力』としてのバナナへ——オルター・トレード・ジャパン, 十五年の歩み」『at』1: 40-55.

丸山里美

2006 「自立の陰で——ホームレスの自立支援をめぐる」『現代思想』34(14): 196-203.

Murray, Douglas L. and Laura T. Reynolds

2000 *Alternative Trade in Bananas: Obstacles and Opportunities for Progressive Social Change in the Global Economy*, *Agriculture and Human Values*, 17: 65-74.

日本ネグロス・キャンペーン委員会編

1998 『草の根から経済システムをつくる』東京: 緑風出版.

North, Matt

- 2011 Banana Breakthrough, In *The Fair Trade Revolution*, edited by Bowes, John, pp. 140-154, London: Pluto Press.
- Raynolds, Laura T.
- 2012 Fair Trade: Social Regulation in Global Food Markets, *Journal of Rural Studies* 28: 282-83.
- Tallontire, Anne
- 2000 Partenshrp in Fair Trade: Reflections from a Case Study of Cafédirect, *Development in Practice* 10(2): 167-177.
- 特定非営利活動法人 APLA (編)
- 2008 『ハリーナ』 1号.
- Trauger, Amy
- 2014 Is Bigger Better? The Small Farm Imaginary and Fair Trade Banana Production in the Dominican Republic, *Annals of the Association of American Geographers* 104(5): 1082-1100.
- 鶴見良行
- 1983 『バナナと日本人』 東京: 岩波書店.

書 評

河合洋尚『景観人類学の課題——中国広州における都市環境の表象と再生』

陳 昭*

CHEN Zhao

文化(社会)人類学の文脈において対象化され、概念化された景観 (landscape) とは何か、そしてそれはいかに生成され、いかに我々に見られて経験されるのか。河合洋尚『景観人類学の課題——中国広州における都市環境の表象と再生』(風響社、2013年)(以下、本書と表記)は、中国広東省広州市西関の事例に基づき、2000年から十年余りの考察を通してこの一連の問いをめぐり探求した研究成果である。日本では景観人類学はまだよく知られた分野ではない上、景観人類学において中国を対象に長期フィールドワークを行った研究は稀である。したがって本書は、日本における景観人類学およびこの分野自体の新たな発展という、二重の重責と期待を担った研究として位置づけられる。

我々は風景を、単なる存在物としては見ていない。風景に魅力を感じる(その逆もある)のは、科学技術では説明しきれない各個人のまなざし、即ちある「主観性」[片桐 2013: 3]が介入するからである。著者はこのような「各々の主観的なまなざしから各角度的に立ち現れてくる環境」

(25頁)を「景観」と定義し、ただ単に「人間を

とりまく物的条件そのもの」(25頁)としての「環境」と区別する。本書に従えば、景観人類学の「景観」の範囲には、考察基盤となる物的条件としての「環境」をめぐる知覚と行為があり、それにローカルな「特色」とされる項目や、現在に至る人々の生活の実践が加わる。

本書は以下の四部からなる。第I部(第一章)では、20世紀90年代に英語圏で台頭した景観人類学的研究で主流となった〈空間(space)〉と〈場所(place)〉¹⁾をめぐる議論が重点的に整理される。考察対象となるのは、景観生産論(空間の生産——しばしばその手段としての表象が分析対象となる)と、景観構築論(場所の構築)をめぐる一連の研究である。著者によれば、景観人類学では、民族誌的記述への批判を逆手にとり、「文化を書く」という技法が生産した「ビジョン」の存在を前提として、その「ビジョン」がいかに現実社会を作り出してきたかに注目する前者のようなアプローチと、後者のような象徴人類学・認識人類学の系譜を継ぎ、地域住民が生活実践を通して物理的環境に「意味」を付与するプロセスを問うアプローチの両方が発展してきた。だが景観生産論では、その「ビジョン」がいかに多くの主体に読まれて内面化されるか、また現実の空間をいかに物的に生産するかに関する景観人類学的な視点が欠けている。他方の景観構築論は、〈場(site)〉の概念との区別を明確な形で論じてこなかった上、

1) 景観人類学における〈空間(space)〉は、「国家、都道府県、保護区など、政治的に境界付けられ(5)」「政治経済的利益を与える資源となりえる(5)」「領域的な面(5)」を指す。それに対して、〈場所(place)〉は「親族、近隣などの社会関係が結ばれる(5)」とともに、「記憶やアイデンティティを共有する生活の舞台(5)」を指す。このような意味合いの差異を考慮し、著者は〈空間〉/〈場所〉という表記を使っており、評者もまたそれを採用する。

* 東京大学総合文化研究科博士課程；Graduate School of Arts and Sciences, The University of Tokyo, 3-8-1, Komaba, Meguro, Tokyo, 153-8902, Japan/ e-mail: chen.zhao@anthro.c.u-tokyo.ac.jp

〈空間〉と〈場所〉の区別を強調しすぎるあまりに階級間の対立・競争に基づく景観の競合に偏る傾向が見られると著者は指摘する。さらに、これら二つのアプローチは、〈空間〉と〈場所〉という二項対立的な分析視角の問題性を共有するとし、著者はこれに対して、複数の景観が並存／乖離する条件を探る立場をとることが示される。

第II部（第二～四章）と第III部（第五～九章）では、それぞれ〈空間〉と〈場所〉という分析軸に基づき、西関の都市景観再生の動きが考察される。第II部では、西関がいかにしてローカルな特色をもつ景観（〈空間〉）として、政府、マス・メディア、学術機構など複数の主体によって外的に生産されてきたかが論じられる。

1993年に打ち出された「ローカルな特色溢れる国際的都市」という広州市全体の方針に従って、荔湾区政府は、荔湾区（新荔湾区）には豊富な文化資源があり、リゾート地として歴史があることを示し、広州市都市建設の戦略に歩調を合わせてきた（第二章）。そして、「西関文化という名を通して〈空間〉にイデオロギー的な「意味」を投影したのは政府（91頁）であり、「西関文化」という景観の「青写真」（124頁）を描き出したのは、地域色を醸成する義務に動員された学者達であった（第三章）。それによって、従来の口頭伝承では漠然とした範囲に過ぎなかった「西関」は、「荔湾区」（2005年以降は新荔湾区に拡大）という行政的に「明確な境界を持つ〈空間〉」（91頁）と一致して使われることになる。同時に、学術的な取捨選択により誕生した「自己の『意味』体系」（125頁）としての「西関文化」は、『『中華文化または中原文化→嶺南文化→広府文化→西関文化』という序列』（120頁）として位置づけられた。さらに「西関文化」には、三つの特色となる文化的意味

（文化的融合性、迷信を好む性質、水郷文化の性質）が付与され、それらを表す主に六種類のシンボルが提示される。マス・メディアや学校教育における言説の生成・流布や、博物館などの展示などのイベントを通して、それらのシンボルと西関文化の結合は安定化していく。また観光地としての展示や演出、観光開発に伴う環境整備においても、西関特有の雰囲気象徴するシンボルが可視的に提示されていった（第四章）。

第III部では、〈空間〉としての西関に対する現地の人々の反応、また彼ら自身がそれぞれの立場から自分の生活（〈場所〉）をいかに内的に構築していくかが描かれる。西関社区²⁾では、異なる近代化・都市化の経路から、多数派の「居民」と少数派の「村民」という二つのアイデンティティ集団が形成された。さらに「居民」は居住年数や移住した経緯などの事情から「老西関人」、「新西関人」、「外地人」という三つのアイデンティティ集団に細分される。「居民」と「村民」はそれぞれの記憶や経験から各々の〈場所〉を築き、そこにはコミュニケーションなどの相互作用を通じてそれぞれの「一定の状況性（setting）、すなわち（場）」（180頁）が生み出された（第五章）。続く四つの章は、「居民」（第六章、第九章）と「村民」（第七章、第八章）のそれぞれの〈場所〉の観点から、第一章で取り上げた政府主導のローカルな特色を持つ〈空間〉の生産に対する反応、自らの〈場所〉の維持・再生が考察される。

2) 社区とは21世紀に移行する前後に登場した新たな「住民参与型」（175）の中国末端行政機関（国家→省政府→市政府→区政府→社区）であり、住民の相互援助によって地域内部の問題解決を導くことを目的とする。著者のフィールドは実際には、荔湾区の隣接する四つの社区に跨っている地域だが、本書では便宜的に「西関社区」と総称される。なお、このことに含まれる問題については後述する。

第六章で考察される古びた西関屋敷や麻石道は、1990年代後半に文化シンボルとして提示されて区政府主導の保存改造工事の対象となったが、住民側の受容の仕方は異なるものであった。比較的裕福な「新関西人」や「外地人」は、商売目的から、大金を惜しまず自腹で自身の住宅や店舗の西関屋敷を整備し、政府の呼びかけに積極的に答えた。他方、現地で生まれ育った「老西関人」³⁾の多くは、本来の部屋の配置を壊して外見だけに西関の建築材料を用いる手法に違和感を覚え、水漏れなどの問題から外見優先の西関屋敷の改造は時代錯誤だと主張した。彼らは「新関西人」や「外地人」が無関心であった麻石道の改造に反応し、往年の記憶を想起するものとして重要視した。以上の観察に基づき、著者は「ローカルな特色を持つ景観像の受容は、生活の舞台における〈場〉のあり方に左右される」という仮説を立て、以降の西関風情園建設の事例(第七章)、Z廟の年中行事北帝誕生祭の事例(第八章)、巷の生活スタイルの再現に関する事例(第九章)からこの仮説を検証する。地域住民にとって景観は変えうるものであり、自らの経験と利害関係から〈空間〉を再解釈・理解したり、それを利用し自分たちの権威を主張したりする営為が描かれる。本稿では以降、結論部での著者の主張を、関連する事例に触れつつみていきたい。

著者は第II部と第III部を通して、〈空間〉を外的生産する力学と〈場所〉を内的構築する力学の存在を論じ、「二つ以上の景観が一定の条件のもとで平衡しつつ一つの景観になる力学」——「相律」と定義される(325頁)——が見出されると主張する。第IV部では「相律」のあり方として三つの

原則(変易, 領有, 譲歩)を抽出し、著者独自の理論的帰結が行われる。

「変易」とは、地域住民にとって時代に合わせた景観の変貌は当然であり、内的景観(〈場所〉)の核心的な「意味」の持続こそが、過去との断絶ではなく連続を意味するという原則である。第七章の事例では、「村民」⁴⁾が「西関文化」を表すシンボルとして区政府に提供された飲食店V酒店とZ廟などをホンモノのシンボルだと認めるのだが、これは政府の意図への同意ではなく、Z廟の御神体である北帝(水神)がV酒店にあり羅傘樹を見ているという民間神話に起因することが示される。つまり北帝と羅傘樹こそが村民たち自身が持つ〈場所〉の意味のシンボルであり、これが政府が提示したZ廟とV酒店とたまたま重なり合ったのである。

次の「領有」とは、地域住民が自らの〈場所〉の意味に適合する外的景観(或いは外的に強いられるシンボル)を自らのものにするという原則である。第八章の事例によれば、北帝誕生祭は大きく変化させられたものの、「村民」はほぼ反対せずに参加したという。これは都市開発で土地が奪われることを危惧した彼らが、外的にシンボルとして提供された行事を「土地権を守るための象徴資本」(275頁)として「領有」し、それを通して自らの伝統文化(内的景観の意味)をアピールすることで、自分たちの〈場所〉を持続させたのだと論じられる。

三つ目の「譲歩」とは、景観を外的に生産する主体(あるいは表象の主体)が、「地域住民による内的景観の一部を取り入れ、外的景観を生産する自らの体制に妥協を与える」行為を指す。地域住

3) 老西関人を中心とする形成している〈場〉からの聞き書きがデータとして扱っている。

4) Y公園で顔合わせ、会話や娯楽の楽しむ村民たちが形成する〈場〉を中心に考察している。

民が外的景観の中に、内的景観の核心的な「意味」を投影する余地が確保されれば、外的に生産される〈空間〉と内的に構築される〈場所〉が並存可能となる。本稿では便宜的に、「変易」と「領有」を別々の事例をもって説明したが、著者自身は、実際に複数の景観が相律する際には、同時に三つの原則が存在する（しなければならぬ）と主張しているのは興味深い。

本書は、既往の研究に比較的欠けていた「生産のプロセス」の分析に成功していると評者は考える。また〈場所〉の構築論的な観点からも、著者の論は〈場所〉を地理的な「なわばり」とし、〈場〉を人々の対話から形成される状況の器として区別することで、〈場所〉を構築する主体の複数性、多様性、流動性の精緻な分析が可能となった。また学術論文の書き方としても本書はいい手本になると、留学生である評者は感銘を受けた。「分かりやすい」学術著作は、理論的厳密さ、論述の流暢さ、言葉の慎重な選別を高い次元で求められるものである。この意味で本書は、「文化の書き方」として非常に優れた本だと考える。

以上を踏まえた上で、評者として幾つか疑問点を挙げたい。まず、本書の理論的帰結とする「相律」の概念は（著者自身も今後の課題で述べているように）、より精密な理論化のためには、確かに移動の視座と、〈空間〉と〈場所〉の歴史的相互作用に関する考察が必要であろう。その理由として著者自身が挙げた点も重要だが、評者は根本的には、内と外という区別は常に相対的であり、時間と空間の変化に従って、流動的だと考える。我々「景観」（或いは「眺める」）という語には、往々にして見る側/見られる側という前提があり、主体と客体の分離が垣間見られる。だが、この内と外

の区分自体はどこまで有効であろうか。著者が繰り返し強調する「構造色（見る角度による変色する色彩）」という景観の形容詞や今後の課題の記述からは、著者自身もこの内と外の区分にある種の疑問を呈しているのではないかと推測される。だからこそ、その克服のために「相律」という「第三の力学」（324頁）の提示を試みているのだろう。しかしこの「第三」という用語は本当に必要なのだろうか。むしろ、時空の範囲をより広く設定するならば、内的景観と外的景観は分離することなく、例えば複数の景観が不調和にあるような状態も、調和状態への移行段階として考え得るのではないか。従って「相律」論とは、場所律（内的景観を構築する力学）と空間律（外的景観を生産する力学）の双方を包括し得る観念ではないかと評者は考える。この内と外の二分（主体と客体の二分）をいかに扱っていくかに関しては、今後の展開が期待される。

疑問の二点目は用語の問題である。本書では、「西関社区」という名称は著者自身が便宜的に付けた仮称とされ、実際には「隣接する四つの社区に跨っている」（172頁）フィールドであって、行政単位としての「社区」ではない。しかし著者は、「社区とは『コミュニティ』の中国語訳であり、行政末端区域と位置づけられている。したがって（強調評者）、西関社区はまた、行政的に境界づけられた最小規模の〈空間〉であるといえるだろう」（172頁）とも述べている。仮の考察区域である「西関社区」を行政単位の「社区」のように位置づけるのは（それらが類似性をもつことは本書が示しているにしても）、論理的に無理があるのではないか。評者の見るかぎり上に引用した箇所以外には、特に仮称の「西関社区」と行政末端単位の「社区」の関係についての説明はなかった。ただ

しその後の部分では、「西関村とその村民委員会 (は) ……撤廃された。そして、西関社区という都市の末端行政組織に編入された (強調評者) のである」(178頁) という記述が見られる。注意すべきは、「区域」から「組織」へと微妙に表現が変化した点である。「組織」、「編入」などの用語は誤解を招きやすく思われる。評者自身も当初、「西関社区」は行政末端単位の「社区」だと誤解していた。著者自身も強調するように、本書で取り上げられる様々なシンボルとその意味の結合は、〈空間〉のポリティクスとの関係から生じる。したがって、「西関社区」の位置づけにおいて、微妙なニュアンスの変化とはいえ、「〈空間〉のポリティクスとの関係」そのものに対する理解が変わる以上、用語にはさらなる説明が必要と思われる。

もう一点、特に第四章で「〈空間〉のポリティクス」(161頁) として扱われる「中華文化または中原文化→嶺南文化→広府文化→西関文化」という序列の内部関係に関して、これらの民族文化の諸範疇が学者らによっていかに提示されたかが説明されれば理解がより深まると思われる。この序列的な民族図式の根底には、「中華民族の多元一体構造」という概念がある [費 2008]。費孝通によるこの理論は、中国の民族政策のための「青写真」となっている。例えば瀬川昌久 [2012] は、そこに反映している費孝通の民族意識を広東地域の実際の民族行政の現場において検証し、地方政府の担当者や研究者らのそれと一致する度合を考察しており、著者の言う「青写真」がいかに物的生産されるのかを理解する上で重要な情報を提供している。本書の中では、これらの序列そのものがいかに学者らによって提示され、実際の景観を生み出したかは主たる考察対象とされていないため、これら二つの研究は本書のさらなる理解に役立つ

であろう。

最後に、本書と同時期に刊行された片桐保明のランドスケープ (景観) デザインの文化人類学的研究に触れたい。片桐 [2013] は、景観デザインをめぐる試行錯誤の実践観察を通して、景観の魅力には常に社会文化的、技術的に構築 (解釈) されたものから離れるものが介入すると指摘する。片桐は本書のように、〈場所〉と〈空間〉がいかに並存するかという問題から景観人類学の二項対立的な分析構図を超えようとはしない。片桐はむしろ、景観の文化的・技術的側面のみ扱いがちな景観人類学的思考それ自体を問題として論じている。片桐の議論は、我々がそこに感じた、名づけや説明のしにくい魅力を含む多義性を持つ「風景」をめぐる、そのような全体がどのように成立し、人為的につくられていくのかを、デザインのコンテキストと様式から見つめ直すものである。河合と片桐による研究成果は、日本における景観人類学の今後の方向性を示しているように思われる。

参 考 文 献

費孝通

- 2008 「中華民族の多元一体構造」『中華民族の多元一体構造』費孝通 (編), 西澤治彦訳, 塚田誠之 (訳), 13-64 ページ, 東京: 風響社

片桐保明

- 2013 『名付けえぬ風景をめざして——ランドスケープデザインの文化人類学』札幌: 北海道大学出版社

瀬川昌久

- 2012 「中華民族多元一体構造論と民族行政の現場における民族認識——広東地域の事例を中心に」『近現代中国における民

族認識の人類学』瀬川昌久（編），2-58

ページ，京都：昭和堂.